

報告事項1（意見聴取）

教職員数管理目標の設定について

職員基本条例第3条第3項に基づき定める5年間（令和5～9年度）の教職員数の管理目標について、教育長による専決をするにあたり、委員会に意見を求める。

令和5年1月23日

教職員数管理目標(案)

令和5(2023)年〇月
大阪府教育委員会

教職員数管理目標について

■ 根拠規定

職員基本条例第3条第3項の規定に基づき、5年ごとに教職員数の管理目標を定め、これを公表する（今回の管理目標は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間）

■ 対象教職員

- 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する教職員（府費負担教職員）のうち、府教育委員会が任命権者である教職員（任命権を移譲している豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町が設置する学校の教職員を除く）
- 府立学校の教職員（公設民営学校の教職員を除く）

1-3 ■ 教職員数の算出方法

- 現在の児童・生徒数及び既出生者数をもとに、将来の児童生徒数を推計
- 教職員数は、児童生徒数の推計をもとに、法令の算定基準等により算出
- 法令改正（定数改善）など算定基準等に変動があった場合は、必要に応じて変更する

<職員基本条例（抄）>

（組織及び定数）

第三条 任命権者は、最少の経費で最大の効果を挙げるため、簡素で効率的な組織の運営に努めるものとする。

2 全ての職は、組織運営及び業務の必要性の有無に基づき設置し、適正に管理するものとする。

3 任命権者は、五年ごとに職員数の管理目標を定め、これを公表するものとする。ただし、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

4 前項の目標を設定し、又は変更する場合は、地方公共団体の運営に関し、識見を有する者の意見を聴くものとする。

教職員数管理目標(令和5年度～令和9年度)

(単位：人)

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
教職員数 (対前年度)	38,323	38,516 (193)	38,165 (▲351)	38,046 (▲119)	37,687 (▲359)	37,312 (▲375)
児童生徒数 (対前年度)	448,295	442,607 (▲5,688)	437,443 (▲5,164)	431,556 (▲5,887)	424,063 (▲7,493)	416,520 (▲7,543)

※ 教職員数は校長、教員、事務職員、実習教員、技術職員、寄宿舍指導員その他必要な職員の合計

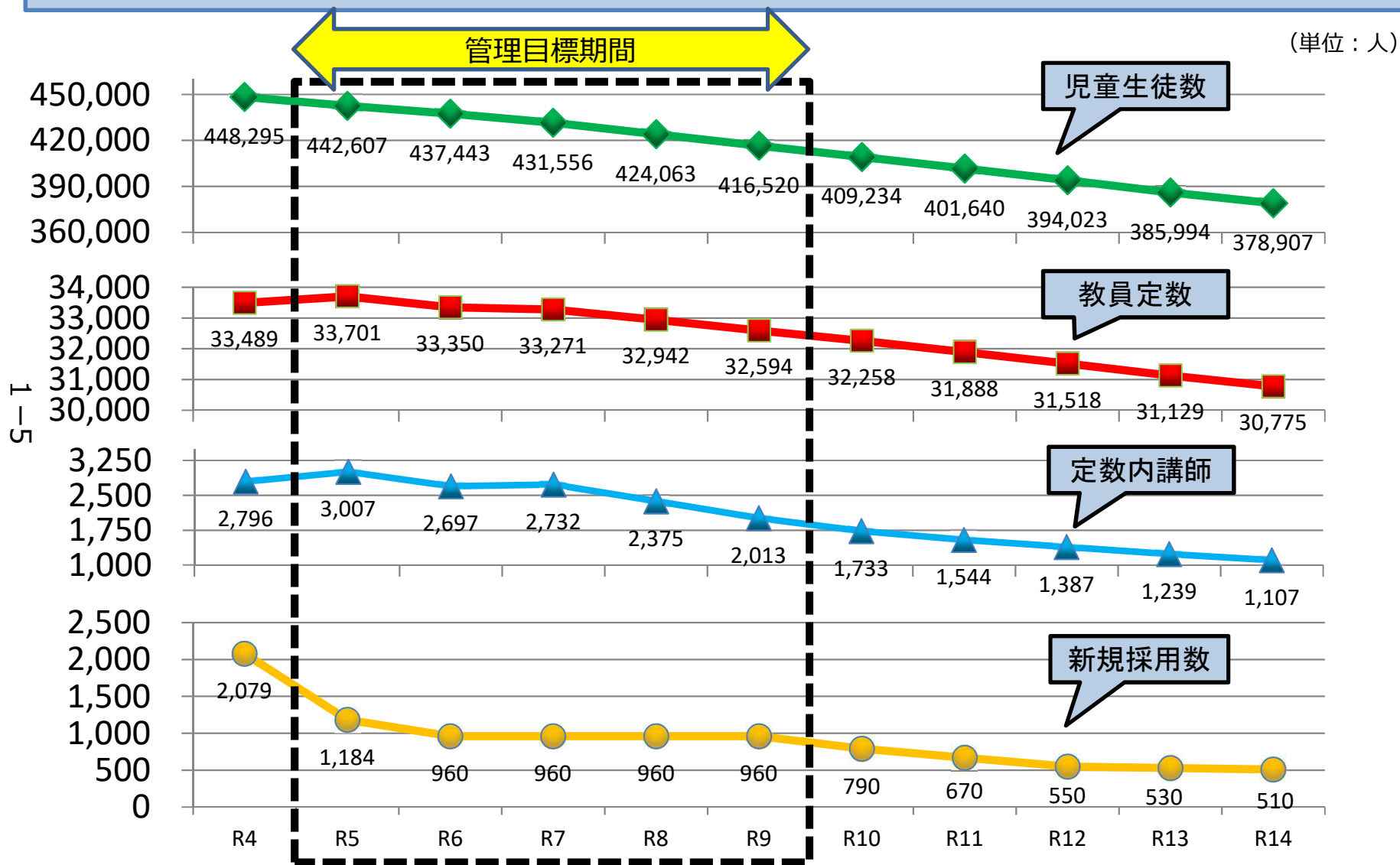
1-4

- 教育水準の維持向上に向け、国措置定数の確保に努め、教育課題等に対応した重点的な教職員の配置を行う。
- 教職員数は、毎年度、児童生徒数をもとに法令の算定基準等により算出し、府議会での議決を経た上で確定する（地方自治法第172条第3項）。
- 教員採用にあたっては、将来を見据え、教員が有する経験や指導方法の円滑な伝承、学校運営体制の維持、管理職の確保等のため、バランスのとれた年齢構成とする必要があることから、新規採用数をできる限り平準化させる。

識者の意見

教育・経済等の分野で本府の教育行政について識見を有する者から意見聴取を行い、児童生徒数の減少に伴い教員定数の減少が見込まれるなか、毎年一定数の新規採用とするなど、概ね妥当であるとのことご意見を頂いた。また、複雑化・多様化する教育課題に対応するため、熱意ある優秀な教員の計画的な採用・育成や教員定数の確保、外部人材活用の必要性等のご意見があった。

<参考>児童生徒数・教員定数等の将来推計～全校種～



※ 教員定数は教頭を含み、校長、養護教諭及び栄養教諭を除く。

※ R4は高等学校等を大阪市から移管。

＜参考＞児童生徒数・教員定数等の将来推計 ～校種別(小学校・中学校)～

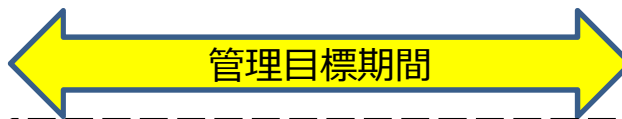
管理目標期間

(単位：人)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
小学校												
児童生徒数		220,771	216,884	212,801	208,579	204,155	199,588	194,537	190,343	186,421	182,786	179,769
教員定数		13,234	13,471	13,324	13,298	13,105	12,902	12,674	12,483	12,299	12,130	11,983
退職等	①教員定数の対前年度増減		237	▲ 147	▲ 26	▲ 193	▲ 203	▲ 228	▲ 191	▲ 184	▲ 169	▲ 147
	②正規教員退職		288	206	269	215	257	230	278	249	282	265
	③再任用職員・講師退職		1,156	1,180	939	882	604	358	160	97	62	75
	計 (①+②+③)		1,681	1,239	1,182	904	658	360	247	162	175	193
採用	④新規採用	503	501	300	300	300	300	200	150	100	100	100
	⑤再任用職員(常勤換算)	169	136	83	92	63	64	46	44	25	24	8
	⑥講師(定数内)	987	1,044	856	790	541	294	114	53	37	51	85
	計 (④+⑤+⑥)	1,659	1,681	1,239	1,182	904	658	360	247	162	175	193
中学校												
児童生徒数		110,355	109,201	107,316	105,763	103,604	102,074	101,056	99,563	97,339	94,391	91,742
教員定数		7,784	7,884	7,807	7,720	7,605	7,519	7,455	7,368	7,243	7,081	6,931
退職等	①教員定数の対前年度増減		100	▲ 77	▲ 87	▲ 115	▲ 86	▲ 64	▲ 87	▲ 125	▲ 162	▲ 150
	②正規教員退職		271	159	238	162	196	157	189	169	183	165
	③再任用職員・講師退職		1,435	1,447	1,279	1,180	977	837	730	682	626	547
	計 (①+②+③)		1,806	1,529	1,430	1,227	1,087	930	832	726	647	562
採用	④新規採用	357	359	250	250	250	250	200	150	100	100	100
	⑤再任用職員(常勤換算)	346	290	205	154	114	98	67	44	23	24	12
	⑥講師(定数内)	1,089	1,157	1,074	1,026	863	739	663	638	603	523	450
	計 (④+⑤+⑥)	1,792	1,806	1,529	1,430	1,227	1,087	930	832	726	647	562

※ 小学校には義務教育学校の前期課程、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

＜参考＞児童生徒数・教員定数等の将来推計
～校種別(高等学校・支援学校)～



(単位：人)

1-7

高等学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
生徒数		107,794	107,051	107,778	107,574	106,571	105,031	103,720	101,718	100,151	98,608	97,089
教員定数		7,788	7,615	7,450	7,438	7,370	7,264	7,173	7,034	6,925	6,818	6,712
退職等	①教員定数の対前年度増減		▲ 174	▲ 164	▲ 12	▲ 68	▲ 107	▲ 91	▲ 139	▲ 109	▲ 107	▲ 105
	②正規教員退職		452	135	292	130	245	125	198	120	172	125
	③再任用職員・講師退職		1,173	1,282	1,042	1,112	964	893	737	626	487	422
	計 (①+②+③)		1,452	1,252	1,322	1,174	1,103	927	796	637	552	441
採用	④新規採用	1,016	170	210	210	210	210	190	170	150	130	110
	⑤再任用職員 (常勤換算)	890	945	725	637	413	312	147	102	43	34	4
	⑥講師 (定数内)	283	337	317	475	551	581	590	524	444	388	327
	計 (④+⑤+⑥)	2,189	1,452	1,252	1,322	1,174	1,103	927	796	637	552	441
支援学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
児童生徒数		9,375	9,471	9,548	9,640	9,733	9,827	9,921	10,016	10,112	10,209	10,307
教員定数		4,683	4,731	4,769	4,815	4,862	4,909	4,956	5,003	5,051	5,100	5,149
退職等	①教員定数の対前年度増減		48	38	46	47	47	47	47	48	49	49
	②正規教員退職		145	90	131	95	120	95	121	103	123	112
	③再任用職員・講師退職		608	647	575	552	494	461	403	371	322	294
	計 (①+②+③)		801	775	752	694	661	603	571	522	494	455
採用	④新規採用	203	154	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	⑤再任用職員 (常勤換算)	171	178	125	111	74	62	37	42	19	17	10
	⑥講師 (定数内)	437	469	450	441	420	399	366	329	303	277	245
	計 (④+⑤+⑥)	811	801	775	752	694	661	603	571	522	494	455